別表六(七)の表を次のように改める。

別表六(七)付表の記載要領第１号(1)中「特別控除）又は」を「特別控除)、」に、「の規定」を「、第42条の12の５第４項（給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除）又は第42条の12の７第８項若しくは第11項（事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除）の規定」に改め、同号(9)を削る。